





No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等価格高騰対策支援金	①物価高騰により福祉施設等の運営が厳しさを増すなか、事業の質の確保及び持続的な運営を確実なものとし、本町の福祉・医療の維持を図ることを目的とする。 ②支援金（交付金） 3,000千円 ③高齢者福祉施設（基準額＋加算額）×13施設 ＝ 1,600千円 障害福祉施設（基準額＋加算額）×11施設 ＝ 800千円 医療機関等 30,000円×20箇所 ＝ 600千円 ④事業の対象：高齢者福祉施設、障がい福祉施設、医療機関、薬局	R7.9	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒に対する給食費の一部補助	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内小中学校保護者の支援のため、学校給食費の保護者負担の軽減を行う。 ②給食費（賄材料費） 高騰分について一般会計へ充当（教職員分は除く） ③4-3月 小学校553名 × 38.37円×200日 ＝ 4,243,722円 中学校302名 × 38.37円×200日 ＝ 2,317,548円 合計 6,561,270円（教職員分は除く） ④生活者（保護者）等	R7.4	R8.3